

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.385
2023.10.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL https://www.seikatsusha.me
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、交代制。議員を職業化、特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

中野ネット

オープンオフィスデイ「環境先進都市ポートランドの市民参加」
10月14日(土) 13:30～15:30 中野・生活者ネットワーク事務所(JR中野駅北口から15分) 03-5942-6293

目黒ネット

新・目黒清掃工場見学会
10月17日(火) 10:00～12:00 集合:9:50
目黒清掃工場(目黒区三田2-19-43)／恵比寿駅または目黒駅または中目黒駅徒歩15分) 03-3719-8064

江戸川ネット

ひとみとみつえと井戸端会議(毎月第3木曜日)
10月19日(木) 20:00～ Zoom 区議の伊藤ひとみ・本西みつえとのオンラインお話し会 03-5607-5975

小金井ネット

フォトジャーナリスト・大石芳野さん講演会 わたしの心のレンズ～瞳の奥にある戦争
10月29日(日) 14:00～16:00 小金井宮地楽器ホール小ホール(武蔵小金井駅) 1000円(ユース500円・小学生以下無料) 主催:小金井・生活者ネットワーク平和部会 042-387-1068

葛飾ネット

議会報告会&学習会
11月5日(日) 14:00～16:00(予定) カナマチぶらっと第2集会室(JR金町駅、京成金町駅) 区議会報告:区議会議員沼田たか子/学習会(仮)里親子育ての現状と課題 講師:ますだなつみさん 03-5876-4757

練馬ネット

9条スタンディング(毎月9日)
11月9日(木) 12:00～13:00 練馬駅南口(西武池袋線、都営大江戸線) 主催:生活者ネット9条の会 03-3993-4899

葛飾ネット

なんでも相談会(毎月10日)
11月10日(金) 10:00～12:00 葛飾・生活者ネットワーク事務所(京成高砂駅) 区政のこと、暮らしの中の困りごと、など 03-5876-4757

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議39人の議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



▲「まちと空き家の学校」で、すでに空き家を活用している「えんごらしよのお家」を見学。庭や室内の活用方法、改修内容、費用などの話を聞きながら実際に見てイメージを作る
▲借りるまでの苦労話や地域とのつながり方、家主への配慮など、実際に経験した話を聞く生徒たち

空き家家を社会資源に 地域課題解決の拠点に活かす日野市の取り組み

次々とマンションや戸建てが新築される一方で、年々増え続ける空き家。放置された空き家には近隣住民からの相談も絶えません。今や、どの自治体にも共通する課題ではないでしょうか。日野市では、空き家を市民の活動に活用しようとして3年前から「まちと空き家の学校」を開催するなど、空き家対策に積極的に取り組み、地域の課題解決のため拠点として有効活用する動きが活発化しています。

居住目的のない空き家は、この20年で約1.9倍に増加、今後ますます増加する見込みといわれています。2015年、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、個人所有の空き家が自治体が立ち入り調査、管理指導

や助言、また有効活用の促進などが可能になりました。しかし、その後も周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家は増加しています。そこで増え続ける空き家に歯止めを掛けようと、適切な管理がされない空き家は固定資産税の

日野市では2016年に2021年までの空き住宅等の対策計画を策定し、2017年に条例を制定。市内の空き家所有者へ空き家に関する全般的なアンケートを行い、地域活動を行う市民団体などに貸す意向の有無を把握しました。その後貸したい人と借りたい人の登録制度を立ち上げ、アドバイザー派遣や行政によるマッチングが始まりました。加えて今年で3年目になる「まちと空き家の学校」は、空き家の活用について所有者も活用者も共に学び、活用に向けたマッチングや場づくりをスムーズに行うための人材育成等を目標に進めています。この事業の卒業生は、地域や所有者との連携で地域の活性化や地域課題の解決の場づくりに移行し、活動しています。



日野・生活者ネットワーク市議会議員
白井なおこ

一方、空き家を使い始める際には、建物の劣化などから少なからず改修費用が発生します。そこで日野市では、地域貢献に資する場合に補助金を交付しており、国や都の財源を活用した「全体改修」に加えて、市独自で要件を緩和した「スタートアップ改修」を実施しています。

さらに、マッチングの際には行政が間に入り、丁寧に所有者と活用者をつなげていることは他の自治体では例のない先駆的な事例です。行政が入ることによって所有者も安心して話すことができるの声を聞いています。時には高齢の所有者は息子さんや娘さんも一緒に話すこともあるそうです。

これまで40件ほどのマッチングを行い、障がい者や子ども、高齢者の地域の居場所、野外保育、アトリエと絵画教室、古道具などの販売、農産物の直売、地域の食堂など、幅広く活用されています。加えて空き家だけでなく、空き地もコミュニティ・スペースや防災活動拠点としても活用されています。

今後増え続ける空き家を社会資源として、地域の課題解決にどう活用するかは、行政だけでは進みません。地域課題を解決するという市民、団体と共に進めていく必要があります。

原発ダメなら 核燃施設!?

使用済み核燃料の 中間貯蔵施設が、上関町の 新たな地域振興策なのか?

2023年8月18日、山口県上関町(かみのせきちょう)の西哲夫町長は中国電力から8月2日に申し入れのあった使用済み核燃料の中間貯蔵施設(以下:中間貯蔵施設)立地可能性調査を受け入れると表明した。

上関町における中間貯蔵施設調査の問題は8月1日、中国電力により公表され日本中を驚かせたが、上関町でも初めて知った住民がほとんどであった。中国電力は翌2日、上関町に申し入れた後、記者会見を開き経緯と事業の概略を明らかにした。それによると、中間貯蔵施設立地可能性調査は、西町長が今年2月、原発に代わる「新たな地域振興策」を中国電力に要請、その回答として提案された。場所は中国電力が上関原発計画のために取得した土地の一部、建設・運用については中国電力単独で行うことは難しいので関西電力と共同で行うという。

関西電力にとっては、今年末までに原発での使用済み燃料を福井県外に移す場所を確定しなければならないという事情(*)があり、渡りに船と言える。

上関町では、2日の申し入れ後も住民への町からの説明はないまま、18日臨時町議会が開催された。議会では、町長の行政報告後、各議員が意見を表明し、その後町長が総合的に判断して決めるという、審議も議決も伴わない形がとられた。上関町の議員定数は10名、そのうち賛成が7名、反対が3名だった。町長と賛成する議員たちは町のひっ迫した財政を立て直すには、多額の交付金を見込めるこの調査を受け入れるしかない」と主張。これに対し、調査に反対する3人の議員はみな、町の真の発展のためには町を分

断しかねない政策をとるべきではないと主張した。中でも印象的だったのが、「誇りを持てるふるさとを残す」「小規模事業でも数多く生み出せるしくみをつくる」ことが地域力や町の活性化につながる」という清水議員の訴えである。

上関町の中間貯蔵施設問題は周辺市町でも深刻に受け止められつつあり、岩国基地を抱える岩国市の福田良彦市長は「率直に賛成とは言えない」と記者会見で述べている。

中間貯蔵施設をつくることは原発の再稼働や新規建設にもつながる。瀬戸内海を守るためにも、上関町には町の歴史や生物多様性をはぐむ豊かな自然を生かした、希望の地域振興策に切り替えてほしいと願う。

(*)「上関どうするネット緊急リレートーク『中間貯蔵施設が上関町の新しい地域振興策なのか?』」(8月13日開催)



山口県上関町長島の上盛山(かみさかりやま)から、祝島方面を望む。上関原発計画予定地田ノ浦は細く伸びた尾根の向こう側にある



花田恵美代
上関原発どうするの?～瀬戸内の自然を守るために～(略称:上関どうするネット)メンバー
上関町「中間貯蔵施設」建設中止を求める署名



Information

チャイルドライン合同研修2023秋(ほぼオンライン「Zoom Meetings」使用)
●子どもの権利が守られる社会へ〜こども基本法・こども家庭庁など 10月6日(金) 19:00〜21:00 講師:安部芳絵 1000円
●男の子への性加害〜子どもたちを守るために 10月14日(土) 14:00〜16:00 講師:大久保真紀 2000円
●子どもの現状〜虐待、貧困、児童相談所の現状と課題など 10月28日(土) 14:00〜16:00 講師:川松亮 1000円
●こども基本法と子どもの意見表明権実現のためのアドボケイト制度 11月11日(土) 14:00〜16:00 講師:堀正嗣 1000円
●人生をデザインするために性を学ぼう〜子どもの疑問に答える 11月18日(土) 14:00〜16:00 講師:染矢明日香 1000円
●いい子をやめれば幸せになれる〜自己肯定感を育み自分の人生を生きる 12月2日(土) 14:30〜17:00 講師:山下悠毅 ワークショップ:北條正順 1500円
●グリーンサポート〜わからない苦しさを持って近くに居ようとするために 12月16日(土) 14:00〜16:00 講師:佐藤まどか 1000円
●子どもの権利〜不登校支援の視点から 2024年1月20日(土) 14:00〜16:00 講師:鈴木綾 1000円
●聴くことから始めるコミュニケーション〜ともに言葉をさぐる実践の体験 2月3日(土) 13:00〜15:00 講師:東京大学UTaTané(ウタタネ)一柳里樹・角南美月 1500円
●わたしたちにもできること〜チャイルドラインとは 2月10日(土) 13:00〜15:00 1000円
主催:チャイルドライン東京ネットワーク 後援:杉並区教育委員会/中野区社会福祉協議会
申し込み:https://forms.gle/Goyhc5Y4NAXBDgjt6
問い合わせ:hisako.suginami913@gmail.com (小松)

東京・生活者ネットワーク

都議会REPORT



社会的養護のもとで育つ子どもを社会で支える

東京・生活者ネットワーク都議会議員
岩永やす代 [国分寺市・国立市]

子どもたちの自己責任論で終わらせないために

国分寺市にある「アフターケア相談所ゆずりは」は、児童養護施設や里親などを巣立った子どもたちが、安心して助けを求められるよう伴走型支援を行っていきます。9月の報告会に参加し、活動内容を伺いました。

相談者の年代は10代〜60代と幅広く全国から寄せられており、虐待やDVに関する相談、シェルター入所の支援同行、生活保護、支援措置、戸籍変更など行政手続きの同行、妊娠相談・産後のケア、子育て相談、中絶手術の手続きや手術後のケア、不動産屋への同行、入居中のトラブルの仲介、身元保証人、緊急連絡先の請負などの居住支援、生保受給者への家庭訪問、警察同行など、寄り添いながら長期間の支援が必要な案件が増えています。以前にDV被害を受けている女性が、所持金がなく自転車

増え続ける相談件数 都の財政支援の拡充を

「ゆずりは」の年間の相談件数は年々増えており、2022年度は約6万件(延べ数)にも及ぶと聞いています。5人のスタッフが増え続けている中、深刻な事案を抱えることも多いため、複数で対応できる体制やバーンアウトしないよう(燃え尽きてしまわないように)、支援を支えるしくみも必要です。ワンストップの相談支援を行う民間団体が活動を継続できるように、都として運営費や人件費など財政支援の拡充を求めています。



ゆずりはの工房で作られたジャム。店舗だけでなくオンラインの販売も

国分寺市にある「アフターケア相談所ゆずりは」の報告会に参加。9月3日

江戸川区に10代の子どもを支える自立援助ホームが開設！



「NPO法人起点」が運営する自立援助ホームLespoir(レスポワール)が江戸川区内に開設されました。子どもを喜ばしを支えるLespoir(レスポワール)

児童福祉法第6条の3に基づき、義務教育終了後、何らかの理由で家庭を離れたり、児童養護施設等を退所するなどして、働かなければならない原則15歳から18歳までの子どもが、スタッフと共に暮らしながら社会で自立して生きていくための準備をしていく家です。開設にあたりキックオフイベントに参加しました。

施設長は、以前江戸川区役所の職員だった方。「子どもはどの年齢でも守られてよい存在であるにもかかわらず、この年代の子どもたちは支援からこぼれ落ちていく」という気づきがあり、一つでも多くこの年代の子どもたちの居場所を増やしたい、そう決意し2022年NPO法人を設立。家庭に居場所のない10代の女の子の生活の場として、自立する日まで安心して暮らせる環境を提供し、退所後も心のよりどころとなるようなホームの運営をするためにクラウドファンディングや寄付などを募りながら今年8月、開設に漕ぎつきました。大切にしていることは、子どもたちが「やってもらう」ことや、自ら「助けられる」ことを体験してもらうこと。そして、社会



(写真上)江戸川区内に開設された自立援助ホームLespoir(レスポワール)の居室
(写真左)10代の女性が好みそうな家具が選ばれたリビング
(写真右)木のぬくもりが感じられるダイニング

で生きていく力をつけるために専門職の資格をとる、生活力をつける、余暇を楽しむなどの支援をしていくこと。生活におけるさまざまな支援をし、地域に開かれたホームにしたい、と話される施設長。まだまだ足りない地域で支える子どもの居場所。ここに暮らすことになった子どもたちの家賃、食費、光熱水費を含む利用料は、月額3万円となっており、状況に応じて減額や免除があります。このホームで暮らす中で洗濯することやアイロンがけ、お誕生日会などこれまで経験したことがなかったかもしれない生活のすべてを、ホームの職員と一緒にやることで安心の暮らしを実感し、学びにつなげていきます。

編集後記 / 12年前、3.11の福島原発事故から半年後の9月11日、経産省前に市民有志がテントを建て、「脱原発」を発信する拠点となった。その後、国によってテント自体は撤去されたが、現在でも、横断幕を掲げての座り込みが毎日取り組まれている。9月11日、経産省前テントひろば12周年大会があり、福島の黒田節子さん、吉沢正巳さん、鎌田慧さん、河合弘之さんなどが発言。なかでも、6月18日、ソウルを出発、釜山を経て下関から広島、大阪、名古屋を通って東京まで、86日間、1600kmを歩き続けた「福島汚染水放流中止日韓市民徒歩行進」の李元栄(イ・ウォニョン)さん(前水原大学教授)が、日韓市民のメッセージを、この日、衆議院議長あてに提出した報告に注目が集まった。李さんが強調したのは、汚染水の放出を、国民の声を聴かずに政府が決めたことのおかしさ。市民は立ち上がり汚染水の海洋放出を止めなくてはならない、と語った。(上坂)